

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	71	11.0	主事 保健師 保育士 消防士	29 2 24 16	165	25.5	係員級
	計			71				
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	94	14.5	主事 技師 保健師 保育士 消防士	39 12 3 31 9			
	計			94				
3級	1 主任の職務 2 施設の長の補佐を行う職務	263	40.6	主任 子どもステーション所長補佐 保育園長補佐	257 1 5	263	40.6	主任級
	計			263				
4級	1 係長及び主査の職務 2 施設の長の職務 3 困難な業務を行う施設の長の補佐を行う職務	99	15.3	係長 主査 公民館長 ふれあいサポートセンター館長 児童老人福祉センター館長 児童センター館長 保育園長 児童老人福祉センター館長補佐 保育園長補佐	32 41 5 1 3 1 4 2 10	99	15.3	係長級
	計			99				
5級	1 総括係長の職務 2 課及び室の長の補佐を行う職務 3 困難な業務を行う施設の長の職務	57	8.8	総括係長 主査 課長補佐 公民館長 子どもステーション所長 児童老人福祉センター館長 保育園長 副主幹 指導保育士 消防署長補佐、共長出張所長補佐	26 4 3 4 1 2 7 1 1 8	57	8.8	総括係補佐・級
	計			57				
6級	1 課及び室の長の職務 2 特に重要な業務を行う施設の長の職務	50	7.7	課長 室長 歴史民俗資料館長 防災学習センター館長 事務局長 担当課長 主幹 指導保育士 保育園長 消防署長、消防副署長、共長出張所長 指導主事	29 4 1 1 2 5 2 1 1 3 1	50	7.7	課長級
	計			50				
7級	部長の職務	13	2.0	部長 担当部長 事務局長 会計管理者 消防長	9 1 1 1 1	14	2.2	部長級
	計			13				
8級	困難な業務を行う部長の職務	1	0.2	部長	1			
	計				1			
9級	特に重要な業務を行う部長の職務	0	0.0	部長	0			
	計				0			
合計		648	100.0	※1級には4名、2級には1名の再任用短時間勤務職員を含む。 ※(%)は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。				

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	給食調理員及び用務員（以下「給食調理員等」という。）の職務	20	41.7	給食調理員	7	48	100.0	係員級
				用務員	2			
				学校給食調理員兼用務員	9			
				保育園給食調理員兼用務員	2			
				計	20			
2級	相当の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	4	8.3	給食調理員	3			
				用務員	0			
				学校給食調理員兼用務員	0			
				保育園給食調理員兼用務員	1			
				計	4			
3級	高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	24	50.0	給食調理員	15			
				用務員	0			
				学校給食調理員兼用務員	0			
				保育園給食調理員兼用務員	9			
				計	24			
4級	特に高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	0	0.0	給食調理員	0			
				用務員	0			
				学校給食調理員兼用務員	0			
				保育園給食調理員兼用務員	0			
				計	0			
合計		48	100.0	※ 1級には再任用短時間勤務職員7名を含む。 ※ (%)は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。				